

平成 21 年 12 月 15 日

各 位

有限会社青山総合会計事務所
代表取締役 横山 公一
松澤 和浩
栗国 正樹

株式会社山田債権回収管理総合事務所との
業務提携に関するお知らせ

当社は、株式会社山田債権回収管理総合事務所（以下、山田サービサー、本社：横浜市西区、代表：山田晃久、JASDAQ 上場：コード番号 4351、<http://www.yamada-servicer.co.jp>）との間に、平成 21 年 12 月 15 日付で業務提携を結ぶことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提携の趣旨

当社は、証券化スキームにおける特別目的会社の会計・税務、財務デューデリジェンス、M&A・事業再生コンサルティング、クロスボーダー会計・税務コンサルティング業務を柱とし経営活動に取り組んでおります。

今回の業務提携では、サービサーとして不良債権の管理回収及び事業再生支援業務を行う山田サービサーと、両社の経営資源である営業ソース、顧客ネットワーク、業務ノウハウなどを提供し合うことにより、お互いの顧客に対してさらに幅広いサービスをご提供し、もって両社の企業価値を高めるために相互に協力し合うことを目的とし、業務提携することで合意に至りました。

2. 提携内容

(1) 当社が保有する不動産売却情報の共有及び買主探索

当社が顧客より依頼を受けてサポートする不動産売却について、山田サービサーグループの保有するネットワークを生かし売却活動を行うことで、処理の効率化とスピード化が期待できます。

具体的には、山田サービサーの子会社である株式会社船井財産コンサルタンツ横浜が顧客とする個人投資家の投資ニーズとマッチングさせることで、不動産売却に関する成約率の向上を図ります。

(2) 当社の顧客が組成する投資案件に係わる情報の共有及び投資家探索

当社の既存取引先が組成する国内外の投資案件につき、山田サービサーが保有する営業リソースの活用・顧客及び提携先のネットワークの利用・業務ノウハウの提供をすることにより、さらに広いチャネルから投資家を募ることが可能となります。

(3) 当社もしくは山田サービサーが受注するデューデリジェンス業務における、業務の一部委託もしくは必要な人材の相互補完

山田サービサーが取り扱う不良債権の管理回収案件においてはもとより、当社が受注する不良債権等のデューデリジェンス業務を行う際にも、その担保不動産の売却シナリオ（もしくは企業再生シナリオ）の立案において、相互の専門性を生かすために業務の一部委託もしくは必要な人材補完を行います。

結果として、よりきめ細かく、より高いレベルで顧客に対するアドバイスやご提案ができるものと期待しております。

(4) 当社もしくは山田サービサーが保有する事業再生案件もしくは M&A 案件に係わる情報の共有及び案件遂行に係わる協力体制の構築

当社もしくは山田サービサーが保有する事業再生案件もしくは M&A 案件について、山田サービサーの事業再生に係わる融資・不動産取引業務、個別資産評価業務等の機能と、当社の財務・事業デューデリジェンス及び会計・税務コンサルティング機能を融合し、万全のプランニングをご提案します。

また、事業再生 ADR 等の私的整理（私的再生）案件につきましても、それぞれの専門性を活かし、共同してその業務をサポートできる体制が整うことで、その精度と処理可能なスピード・ボリュームにおいて、大いにお役に立てるものと期待しております。

(5) 山田サービサーが保有するネットワークを通じた、セミナー等による情報発信及び潜在的な顧客ニーズの発掘・推進

※尚、この度の業務提携において山田サービサーが取り扱う業務につきましては、債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）及び関連諸法令で認められる範囲に限定し、その他の業務は山田サービサーのグループ会社（株式会社船井財産コンサルタンツ横浜、株式会社日本エスクロー信託、司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所）の有する機能をもって遂行して参ります。

3. 業務提携先の概要

会 社 名：山田サービサー総合事務所

(登記社名：株式会社山田債権回収管理総合事務所)

事 業 内 容：不良債権の管理回収業務

企業再生に関する業務

不動産に関するコンサルティング業務

測量サービス業務

デューデリジェンス業務

設 立：1981年（昭和56年）10月

本店所在地：横浜市西区北幸1丁目11番15号 横浜STビル18階

代 表 者：山田 晃久

資 本 金：10億8,450万円

以上